



報道発表資料

山形労働局発表
平成29年10月4日（水）

担当	山形労働局労働基準部
	健康安全課長 鈴木義和
	主任衛生専門官 酒井正弘
	電話 023-624-8223
	FAX 023-624-8235

山形県内で働く人の6割は有所見者

～ 平成28年の定期健康診断実施結果まとまる ～

山形労働局(局長 ^{にわやまよしひろ} 庭山佳宏)は、常時50人以上の労働者を使用する事業者から提出された定期健康診断結果報告書に基づき、平成28年の実施状況を取りまとめたので公表します。

1 山形県内における職場の健康診断結果のポイント

- (1) 定期健康診断において、何らかの所見があるとされた労働者の割合は、60.2% (全国平均53.8%) (資料No.1) で、全国で6番目の高さとなっている。
過去10年間では所見があった労働者の割合は60%前後で推移し減少には至っていない。(資料No.1)
- (2) 検査項目ごとに所見があると診断された労働者の割合をみると、血中脂質検査が、昨年と同じ37.9%で最も高く、次いで、血圧、肝機能、血糖検査の順となっている。また、脳・心臓疾患に関係する主な検査項目(血中脂質、血圧、血糖、心電図)は、それぞれ全国平均を上回っている。(資料No.1)。
- (3) 主要業種別に所見があると診断された労働者の割合をみると、建設業が昨年より2.8ポイント減ったものの、70.8%と最も高く、以下、運輸交通業65.0%、製造業60.4%となっており、いずれも全国平均を上回っている。(資料No.2)
一方、商業が主要業種の中で最も低い52.4%(昨年より1ポイント増)であり、唯一、同業種の全国平均(55.2%)を下回っている。(資料No.2)

2 山形労働局の対応

山形労働局では、労働者に対する健康診断の事後措置について、「健康診断結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針」(資料No.3)に基づく措置を徹底するよう引き続き指導することとする。

また、事業者及び産業保健スタッフのために、健康診断の事後措置を含む、労働者からだと心の健康管理等の総合的な支援を行っている「山形産業保健総合支援センター」(資料No.4)の利用を呼びかけている。

【添付資料】

- No.1 健康診断実施結果状況(検査項目別 有所見率(%))【H19-H28】
- No.2 主要業種別の有所見率の推移(%)(H24-H28)
- No.3 健康診断結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針
- No.4 山形産業保健総合支援センターのご案内